

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所在地
株式会社 アンテック	茨城県石岡市八軒台11-6

2 入札参加資格停止措置期間 令和2年10月14日から令和4年1月13日まで（15カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

(株)アンテックの代表取締役と石岡市教育委員会参事兼スポーツ振興課長は、石岡市が発注した、市立体育館清掃業務の入札で同社が落札できるよう、当該入札に参加する指名業者7社の情報を同社に漏洩し、同社を落札させたとして、令和2年10月2日、官製談合防止法違反容疑で茨城県警に逮捕された。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第4第7項「談合又は競売入札妨害による逮捕等（一般工事等）」に該当する。

(契約規程)

措置要件	期間
別表第4第7項ア 「県内における工事等に関し、役員等又は使用人が談合又は競売入札妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（前号に掲げる場合を除く。）。」	逮捕又は公訴の提起を知った日から12カ月以上18カ月以内